

春日部市で実施している予防接種

お問い合わせは 健康課予防担当 ☎ 048-736-1199

受付時間 8:30~17:15(土、日、祝日及び12月29日~1月3日を除く)

※掲載している情報は令和8年1月現在のものです。予防接種や、市内実施医療機関の内容は変更になることがあります。くわしくは「広報かすかべ」および「市公式ホームページ」でお知らせします。

予防接種は病気に対する抵抗力(免疫)をつけ、感染を予防するために行います。市内実施医療機関(35~38ページ参照)に事前にお問い合わせ(予約)の上、体調のよいときに接種間隔や接種回数などを守って接種しましょう。お子様の場合は、必ず母子健康手帳をお持ちになってお受けください。 ※ワクチンの流通状況により、すぐに接種(予約)できない場合があります。

子どもの定期予防接種スケジュール(通年実施) 対象年齢内無料(色の濃い部分は標準的な接種期間) ※詳細は市公式ホームページ「春日部市で受けられる小児の予防接種」をご覧ください

ワクチンの種類 Vaccine	0歳	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳6か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	7歳6か月	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	~	17歳	~	20歳	
※下記の○数字は接種回数(○回目)																																
ロタウイルス Rotavirus (1価) ロタリックス 【2回接種】	6週0日~	①	→	②																												
※24週0日まで接種可 ②は、①から27日以上の間隔をあける(4週間後の同じ曜日以降接種可) ※①は、生後14週6日までに受けましょう																																
ロタウイルス Rotavirus (5価) ロタテック 【3回接種】	6週0日~	①	→	②	→	③																										
※32週0日まで接種可 ①~③は、27日以上の間隔をあける(4週間後の同じ曜日以降接種可) ※①は、生後14週6日までに受けましょう																																
B型肝炎 Viral Hepatitis type B 【3回接種】			①	→	②	→	③																									
①と②は27日以上の間隔をあける(4週間後の同じ曜日以降接種可) ③は①から139日以上(20週間後の同じ曜日以降接種可) あける 1歳の誕生日の前日まで無料																																
小児用肺炎球菌 Streptococcus pneumoniae 【4回接種】	(2か月~)	①	→	②	→	③								(1歳~)	追加④																	
①~③は27日以上の間隔をあける(4週間後の同じ曜日以降接種可) 追加④は、③から、60日以上の間隔をあけて、かつ、1歳~1歳3か月の間に接種 ※受け始める年齢(月齢)によって接種回数が異なります。上記のとおり接種できない場合の詳細な接種方法は市公式ホームページ「春日部市で受けられる小児の予防接種」をご覧ください 5歳の誕生日の前日まで無料																																
5種混合 ジフテリア・百日せき・破傷風・ 不活化ポリオ・ヒブ (DPT-IPV-Hib) Diphtheria・Pertussis・ Tetanus・Polio- Haemophilus type b 【全4回接種】	(2か月~)	①	→	②	→	③									追加④																	
①~③は20日~56日の間隔をあける 追加④は、③から、6か月~1年6か月(6か月以上あければ接種可)の間隔をあける 7歳6か月になる日の前日まで無料																																
BCG 【1回接種】					(5か月~)	①																										
1歳の誕生日の前日まで無料																																
麻疹・風しん混合(MR) Measles-Rubella 【全2回接種】														(1歳~)	1期①	→	2期②															
1期①は、2歳の誕生日の前日まで無料 (1歳~) 1期①は、6日~28日の間隔をあける 2期②は、2期①から、60日以上の間隔をあけて、かつ、1歳~1歳3か月の間に接種 ※1歳になったら早めに受けましょう 2期②は、小学校就学前の1年間(幼稚園・保育所の年長児のみ)は無料 令和8年度対象者：令和2年4月2日~令和3年4月1日生																																
水痘 Varicella 【2回接種】														(1歳~)	①	→	②															
3歳の誕生日の前日まで無料 ①~②は、6か月~1年(3か月以上あければ接種可)の間隔をあける																																
日本脳炎 Japanese Encephalitis 【全4回接種】														(3歳~)	1期①	→	②	→	追加③													
〈特別措置対象者〉※1期・追加・2期の残り(接種していない回数)を接種可 H17.4.2~H19.4.1生まれ：20歳の誕生日の前日まで無料 1期①~②は、6日~28日の間隔をあける ※2期④は、9歳になる時に個別通知を郵送 追加③は、②からおおむね1年(6か月以上あければ接種可)の間隔をあける 1期①~②、追加③は、7歳6か月になる日の前日まで無料																																
2種混合(DT) (ジフテリア・破傷風) Diphtheria・Tetanus 【1回接種】																																
幼少期に受けた4種混合の追加接種 ※(4種混合を3回接種していない方は健康課へお問い合わせください) 11歳~ ① 13歳の誕生日の前日まで無料 ※11歳になる時に個別通知を郵送																																
ヒトパピローマウイルス(HPV) Human Papilloma (9価) 【2回または3回接種】																																
①と②は2か月以上あける ③は①から6か月以上あける シルガード9(9価)は、1回目を15歳未満で接種した場合、全2回での接種完了が可 ※③は②から3か月以上あける ※可能な限り保護者の同伴をお願いします ①②③ 小学6年生~高校1年生相当の女子																																

子どもの予防接種予診票の送付について

- 予防接種予診票綴は、お子様が生後6週になるまでに個別に郵送します
※ 7歳6か月になるまで使用しますので、大切に保管してください
- 日本脳炎2期は9歳、2種混合は11歳になる時に予診票を郵送します
- HPVは、小学校6年生の女子に予診票を郵送します
- ※ 市外へ転出した場合は、春日部市の予診票は使用できません
転出先の市町村にお問い合わせください
- ※ 春日部市で実施している予防接種は、市内に住民登録のある人が対象です

転入された方

- 母子健康手帳をお持ちの上、健康課（予防担当）へお越しください
（春日部市の予診票を配布します）
- ※ 武里出張所、庄和総合支所では予診票を配布していません

接種時の持ち物

- 母子健康手帳、受ける予防接種の予診票（2枚複写）、マイナ保険証またはそのかわりになるもの
- ※ 事前に実施医療機関にお問い合わせ（予約）してください

各予防接種間隔の考え方について

※ 接種間隔は接種した日の翌日から数えます

例) 5種混合の接種（標準的接種間隔）

1回目を4/1に接種した場合、翌日の4/2から20日数えた日（4/21）まで（右図の青色部分）の間隔をあけて、翌日（4/22）から2回目の接種ができます

○ 5種混合（標準的接種スケジュール）



4/1に1回目を接種した場合、4/22から5/28までが標準的な2回目の接種期間です。

日	Sun	月	Mon	火	Tue	水	Wed	木	Thu	金	Fri	土	Sat
						4/1	接種日	2	3	4			
5	6	7	8	9	10	11							
12	13	14	15	16	17	18							
19	20	21	22	23	24	25							
26	27	28	29	30									

日	Sun	月	Mon	火	Tue	水	Wed	木	Thu	金	Fri	土	Sat
										5/1	2		
3	4	5	6	7	8	9							
10	11	12	13	14	15	16							
17	18	19	20	21	22	23							
24/31	25	26	27	28	29	30							

（その他）接種間隔（日数）の週数での数え方

- 日本脳炎1期 6日以上あけて接種（1週間後の同じ曜日以降接種可）
- 5種混合 20日以上あけて接種（3週間後の同じ曜日以降接種可）
- ロタ、B型肝炎、小児用肺炎球菌 27日以上あけて接種（4週間後の同じ曜日以降接種可）
- B型肝炎（3回目） 139日以上あけて接種（20週間後の同じ曜日以降接種可）

※ 週数で数えられない接種間隔（日数）もあります

※ 標準的接種間隔の上限を過ぎた場合でも、対象年齢であれば無料で接種できます（接種間隔が短い場合は有料）

予防接種の対象年齢の考え方

予防接種は一般の誕生日の数え方と異なり、誕生日の前日に年を取ると考えます。例えば、麻しん・風しん混合1期で「1歳～2歳の誕生日の前日」という対象年齢の場合は、「1歳の誕生日の前日～2歳の誕生日の前日」が定期予防接種期間であり、無料となります

例) 令和8年4月1日生まれのお子様の場合

令和9年3月31日から令和10年3月31日までが定期予防接種期間（無料）となります

※ 麻しん・風しん混合2期は、幼稚園・保育所などの年長児の1年間（4月1日～翌年3月31日）が接種期間です

高齢者の定期予防接種 ※希望される方がお受けになる予防接種（自己負担金あり）です

ワクチン	対象者	実施期間	接種方法	共通事項
高齢者インフルエンザ	① 接種日に65歳以上の方（個別通知なし） ② 接種日に60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器・免疫不全などで身体障害者手帳1級相当の方	秋から	● 市内実施医療機関（35～38ページ参照）に事前にお問い合わせ（予約）の上、マイナ保険証またはそのかわりになるものを持って接種 ※ 定期接種の対象となるのは年度内に1回のみです	● 市内に住民登録のない人は受けられません ● 市外で接種する人は健康課（予防担当）へお問い合わせ ※ 「春日部市予防接種助成金制度」を利用する人は、接種前に別途申請が必要 ※ 実施期間中でも、ワクチンの流通状況や医療機関の予約状況などにより接種できない場合があります ※ くわしくは市公式ホームページ「春日部市で受けられる高齢者の予防接種」をご覧ください
高齢者新型コロナウイルス感染症	① 接種日に65歳の方（個別通知あり） ② 接種日に60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器・免疫不全などで身体障害者手帳1級相当の方 ※ 過去に1回でも接種している（自費接種を含む）方は対象になりません	通年	● 市内実施医療機関（35～38ページ参照）に事前にお問い合わせ（予約）の上、個別通知封筒とマイナ保険証またはそのかわりになるものを持って接種	
高齢者用肺炎球菌	① 対象の方に個別通知 ② 60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能などで身体障害者手帳1級相当の方 ※ 過去に春日部市の任意接種の助成制度を帯用し、带状疱疹ワクチンを接種した方は対象となりません。	通年	● 市内実施医療機関（35～38ページ参照）に事前にお問い合わせ（予約）の上、個別通知封筒とマイナ保険証またはそのかわりになるものを持って接種 ※ 生ワクチン1回または組換え（不活化）ワクチン2回どちらか一方を接種。詳しくは個別通知をご覧ください。	

他の予防接種との間隔について

生ワクチン（注射）	定期	BCG、麻しん・風しん混合、水痘（水ぼうそう）・高齢者带状疱疹
	任意	おたふくかぜ、带状疱疹
不活化ワクチン（経口）	定期	ロタ
	任意	B型肝炎、5種混合、日本脳炎、2種混合、HPV（子宮頸がん）、小児用・高齢者用肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、高齢者带状疱疹

新型コロナウイルスワクチン

生ワクチン（注射）から生ワクチン（注射）は27日以上あける（4週間後の同じ曜日から接種可）

それ以外は接種間隔の制限なし（医療機関で確認を）

※ 生ワクチン（注射）とそれ以外のワクチンを同時に接種し、次に生ワクチン（注射）を接種する場合は、27日以上あける

- 生ワクチン（注射・経口）
- 不活化ワクチン
- 新型コロナウイルスワクチン

※ 接種方法については、実施している医療機関にお問い合わせください

お子様の予防接種をサポート

接種時期をメールでお知らせする便利なサービス「かすかべっこ予防接種ナビ」（登録制）スマートフォンなどで右の二次元コードからアクセスすると簡単に登録できます
There are 12-foreign-language services. <https://kasukabe.city-hc.jp/>

